

日本放送協会報

2022年2月28日 第4522号

目 次

業務情報

(指示事項)

- ・ 第97回放送記念日記念式典について 1
- ・ 日本放送協会放送受信規約の一部変更について（例規） 3

(番組編集)

- ・ 国内放送3月の番組編成について 7
- ・ 国際放送3月の番組編成について 11

お知らせ

- ・ 放送番組審議会の開催（2月） 12
- ・ 放送番組審議会委員の委嘱等 12
- ・ 登録権利 13
- ・ 外国登録権利 14

業 務 情 報

(指示事項)

第97回放送記念日記念式典について

〔各部局長あて〕

2022. 2. 28

総務局長

次により、第97回放送記念日記念式典を実施します。

○ 放送記念日記念式典

- 1 日 時 3月18日（金）午前10時～11時40分
- 2 会 場 LINE CUBE SHIBUYA（渋谷公会堂）
- 3 招待者 総務大臣、衆議院総務委員長、参議院総務委員長、日本民間放送連盟会長、
放送文化賞受賞者

など

編集・発行 総務局

4 内 容

- ・ 会長あいさつ
- ・ 来賓祝辞
- ・ 第 73 回放送文化賞贈呈式
- ・ 職員表彰（会長賞）受賞者紹介
- ・ 記念演奏／NHK交響楽団（弦楽合奏）

（本部各部局長あて）

- ・ 新型コロナ感染拡大防止の観点から、会場への職員参集や登壇者以外の来賓招待は行わず、“無観客”による開催とします。
- ・ 本部各部局の職員は、館内共聴 101 チャンネル等により視聴してください。

（各放送局長あて）

- ・ CS回線により配信します。（回線の使用については別途放送技術局から連絡）

なお、在宅勤務者向け、関連団体社員向けには Teams での配信を予定しています

[総務局]

日本放送協会放送受信規約の一部変更について（例規）

2022.2.28
会 長

放送法（昭和25年法律第132号）第64条第3項の規定により、総務大臣の認可を受けて、日本放送協会放送受信規約（会長達示（昭和43.4.1））の一部を次のように変更します。

次の表により、現行欄に掲げる規定の下線を付した部分（以下「下線部分」という。）でこれに対応する変更後欄に掲げる規定の下線部分があるものは、これを当該下線部分のように改め、変更後欄に掲げる規定の下線部分でこれに対応する現行欄に掲げる規定の下線部分がないものは、これを加え、現行欄に掲げる規定の下線部分でこれに対応する変更後欄に掲げる規定の下線部分がないものは、これを削る。

日本放送協会放送受信規約 新旧対照表（_____部分は、変更部分）

変更後	現行
<p>(放送受信契約書の提出)</p> <p>第3条 受信機を設置した者は、遅滞なく、次の事項を記載した放送受信契約書を放送局（NHKの放送局をいう。以下同じ。）に提出しなければならない。ただし、新規に契約することを要しない場合を除く。</p> <p>(1) 受信機の設置者の氏名および住所</p> <p>(2) 受信機の設置の日</p> <p>(3) <u>受信することのできる放送の種類および放送受信契約の種別</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(4) 受信機を住所以外の場所に設置した場合はその場所</u></p> <p><u>(5) 受信機を事業所等住居以外の場所に設置した場合はその設置場所および受信機の数</u></p> <p>2 放送受信契約者がテレビジョン受信機を設置またはこれを廃止すること等により、放送受信契約の種別を変更するときは、前項各号に掲げる事項のほか、変更前の放送受信契約の種別を記載した放送受信契約書を放送局に提出しなければならない。</p> <p>3 第1項または第2項の放送受信契約書の提出は、書面に代えて電話、インターネット等の通信手段を利用した所定の方法により行なうことができる。この場合においても、第1項または第2項に規定する事項を届け出るものとする。</p>	<p>(放送受信契約書の提出)</p> <p>第3条 受信機を設置した者は、遅滞なく、次の事項を記載した放送受信契約書を放送局（NHKの放送局をいう。以下同じ。）に提出しなければならない。ただし、新規に契約することを要しない場合を除く。</p> <p>(1) 受信機の設置者の氏名および住所</p> <p>(2) 受信機の設置の日</p> <p>(3) 放送受信契約の種別</p> <p><u>(4) 受信することのできる放送の種類および受信機の数</u></p> <p><u>(5) 受信機を住所以外の場所に設置した場合はその場所</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>2 放送受信契約者がテレビジョン受信機を設置またはこれを廃止すること等により、放送受信契約の種別を変更するときは、前項各号に掲げる事項のほか、変更前の放送受信契約の種別を記載した放送受信契約書を放送局に提出しなければならない。</p> <p>3 第1項または第2項の放送受信契約書の提出は、書面に代えて電話、インターネット等の通信手段を利用した所定の方法により行なうことができる。この場合においても、第1項または第2項に規定する事項を届け出るものとする。</p>

変更後	現行
<p>4 前項による放送受信契約書の提出があった場合、NHKは、書面の送付等により提出内容を確認するための通知を行なうものとする。</p> <p>5 <u>受信機を設置した者は、第1項から第3項までの放送受信契約書の提出に際して、利用している電話番号および電子メールアドレスを所定の方法により届け出るものとする。</u></p>	<p>4 前項による放送受信契約書の提出があった場合、NHKは、書面の送付等により提出内容を確認するための通知を行なうものとする。</p> <p>(新設)</p>
<p>(氏名、住所等の変更)</p> <p>第8条 放送受信契約者が放送局に届け出た氏名または住所を変更したときは、直ちに、その旨を放送局に届け出なければならない。受信機設置の場所を変更したときも、同様とする。</p> <p>2 前項の届け出が行なわれない場合において、NHKが公共機関への調査等により放送受信契約者が放送局に届け出た住所等の変更を確認できたときは、NHKは、当該放送受信契約者が変更後の住所等を放送局に届け出たものとして取り扱うことができるものとする。この取り扱いをした場合、NHKは、当該放送受信契約者にその旨を通知するものとする。</p> <p>3 <u>放送受信契約者が放送局に届け出た電話番号または電子メールアドレスを変更したときは、遅滞なく、その旨を放送局に届け出るものとする。</u></p>	<p>(氏名、住所等の変更)</p> <p>第8条 放送受信契約者が放送局に届け出た氏名または住所を変更したときは、直ちに、その旨を放送局に届け出なければならない。受信機設置の場所を変更したときも、同様とする。</p> <p>2 前項の届け出が行なわれない場合において、NHKが公共機関への調査等により放送受信契約者が放送局に届け出た住所等の変更を確認できたときは、NHKは、当該放送受信契約者が変更後の住所等を放送局に届け出たものとして取り扱うことができるものとする。この取り扱いをした場合、NHKは、当該放送受信契約者にその旨を通知するものとする。</p> <p>(新設)</p>
<p>(放送受信契約の解約)</p> <p>第9条 放送受信契約者が受信機を廃止すること等により、放送受信契約を要しないこととなったときは、直ちに、次の事項を放送局に届け出なければならない。</p> <p>(1) 放送受信契約者の氏名および住所</p> <p>(削除)</p> <p>(2) 受信機を住所以外の場所に設置していた場合はその場所</p> <p>(3) <u>受信機を事業所等住居以外の場所に設置していた場合は放送受信契約を要しないこととなるその設置場所および受信機の数</u></p> <p>(4) 放送受信契約を要しないこととなった事由</p> <p>2 NHKにおいて前項各号に掲げる事項に該当する事実を確認できたときは、放送受信契約は、前項の届け出があった日に解約された</p>	<p>(放送受信契約の解約)</p> <p>第9条 放送受信契約者が受信機を廃止すること等により、放送受信契約を要しないこととなったときは、直ちに、次の事項を放送局に届け出なければならない。</p> <p>(1) 放送受信契約者の氏名および住所</p> <p>(2) <u>放送受信契約を要しないこととなる受信機の数</u></p> <p>(3) 受信機を住所以外の場所に設置していた場合はその場所</p> <p>(新設)</p> <p>(4) 放送受信契約を要しないこととなった事由</p> <p>2 NHKにおいて前項各号に掲げる事項に該当する事実を確認できたときは、放送受信契約は、前項の届け出があった日に解約された</p>

変更後	現行
<p>ものとする。ただし、放送受信契約者が非常災害により前項の届け出をすることができなかつたものと認めるときは、当該非常災害の発生の日¹に解約されたものとする²ことができる。</p> <p>3 NHKは、第1項の届け出の内容に虚偽があることが判明した場合、届け出時に遡り、放送受信契約は解約されないもの³とすることができる。</p>	<p>ものとする。ただし、放送受信契約者が非常災害により前項の届け出をすることができなかつたものと認めるときは、当該非常災害の発生の日¹に解約されたものとする²ことができる。</p> <p>3 NHKは、第1項の届け出の内容に虚偽があることが判明した場合、届け出時に遡り、放送受信契約は解約されないもの³とすることができる。</p>
<p>付則 (施行期日) 1 この規約は、<u>令和4年4月1日</u>から施行する。</p> <p>(電話番号および電子メールアドレスの届け出に関する経過規定) 2 <u>令和4年4月1日より前に放送受信契約書を提出した者については、同日以降、住所変更、放送受信契約の種別の変更その他のこの規約に定める各種の手続きを行なうときに、第3条第5項に定める電話番号および電子メールアドレスを放送局に届け出るものとする。ただし、すでに届け出ている場合はこの限りではない。</u></p> <p>(放送受信料の支払いに関する経過規定) 3 (略) 4 (略)</p> <p>(アナログ放送の終了に関する措置) 5 (略) 6 (略) 7 NHKは、付則第5項の届け出の内容に虚偽があることが判明した場合、アナログ放送終了日¹に遡り、放送受信契約が終了しないもの²とすることができる。</p> <p>8 付則第6項の規定により放送受信契約が終了した放送受信契約者における第5条第1項の適用については、同項中「第9条第2項の規定により解約となった月」とあるのは「アナログ放送終了日の属する月」とし、付則第6項の規定により放送受信契約が終了した放送受信契約者における付則第3項の適用については、同項中「当該月に第9条第2項の規定により解約となった」とあるのは「当該月にアナログ放送終了により放送受信契約が終</p>	<p>付則 (施行期日) 1 この規約は、<u>令和3年10月1日</u>から施行する。</p> <p>(新設)</p> <p>(放送受信料の支払いに関する経過規定) 2 (略) 3 (略)</p> <p>(アナログ放送の終了に関する措置) 4 (略) 5 (略) 6 NHKは、付則第4項の届け出の内容に虚偽があることが判明した場合、アナログ放送終了日¹に遡り、放送受信契約が終了しないもの²とすることができる。</p> <p>7 付則第5項の規定により放送受信契約が終了した放送受信契約者における第5条第1項の適用については、同項中「第9条第2項の規定により解約となった月」とあるのは「アナログ放送終了日の属する月」とし、付則第5項の規定により放送受信契約が終了した放送受信契約者における付則第2項の適用については、同項中「当該月に第9条第2項の規定により解約となった」とあるのは「当該月にアナログ放送終了により放送受信契約が終</p>

変更後	現行
<p>了した」とし、付則第<u>6</u>項の規定により放送受信契約が終了した場合における放送受信料の精算については、第11条第1項を準用する。この場合において、「解約」とあるのは「終了」と読み替えるものとする。</p> <p><u>9</u> (略)</p> <p><u>10</u> 付則第<u>6</u>項および第<u>7</u>項の定めは、前項の規定による放送受信契約種別変更の場合について準用する。この場合において、「前項各号」とあるのは「付則第<u>9</u>項各号」と、「終了し」とあるのは「衛星契約から地上契約に種別変更され」と、「付則第<u>5</u>項の届け出」とあるのは「付則第<u>9</u>項の提出」と読み替えるものとする。</p> <p>(新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた延滞利息に関する措置)</p> <p><u>11</u> (略)</p>	<p>了した」とし、付則第<u>5</u>項の規定により放送受信契約が終了した場合における放送受信料の精算については、第11条第1項を準用する。この場合において、「解約」とあるのは「終了」と読み替えるものとする。</p> <p><u>8</u> (略)</p> <p><u>9</u> 付則第<u>5</u>項および第<u>6</u>項の定めは、前項の規定による放送受信契約種別変更の場合について準用する。この場合において、「前項各号」とあるのは「付則第<u>8</u>項各号」と、「終了し」とあるのは「衛星契約から地上契約に種別変更され」と、「付則第<u>4</u>項の届け出」とあるのは「付則第<u>8</u>項の提出」と読み替えるものとする。</p> <p>(新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた延滞利息に関する措置)</p> <p><u>10</u> (略)</p>

(番組編集)

国内放送3月の番組編成について

〔編成局〕

総合テレビでは、18歳の若者たちの夢をアーティストとつなぐ「18祭」、東日本大震災の被災地から感謝の気持ちを届ける「ありがとうを3.11に伝えよう委員会2022」を編成。Eテレでは、福島原発の汚染水問題に密着したE TV特集「震災11年「原発汚染水“幻のシナリオ”～消えた遮水壁計画～」」、親子がカーナビなしのドライブに出る「ノーナビドライブ～本音で話す親子旅～」を編成。BS1では、スポーツによる地域支援を考える「スポヂカラ！スペシャル～スポーツの力で地域を元気に～」、外科医療の最先端取材したザ・ヒューマン「コロナ禍に“遠隔外科医療”で挑む外科医・竹政伊知朗」を編成。BSプレミアム・BS4Kでは、2023年の大河ドラマ主演による「松本潤の「絶体絶命！どうする家康？ ～徳川家康の素顔を訪ねて」」、中国の秘宝を追う「流転！清朝秘宝－100年目の帰還－」を編成。BS8Kでは、伊藤若冲の百花の図を写した「花の若冲」、中国四大石窟のひとつ雲崗石窟を紹介する「愛と異端のシルクロード～大興安嶺・雲崗・そして古の都へ～」を編成。R1では、被災地の人々の慰霊の思いを伝える「東日本大震災 追悼中継 あの日を胸に」、FMでは、ショパン国際コンクールで2位に入賞したピアニストがMCを務める「反田恭平のピアノ・ジャム！」を編成する。

〈総合テレビの主な番組〉

(特集番組)

- ・サンドのお風呂いただきます 岩手三陸海岸スペシャル 6日(日)
- ・NHK スペシャル (東日本大震災関連) 11日(金)
- ・ありがとうを3.11に伝えよう委員会2022 12日(土)
- ・土曜ドラマ「エンディング・カット」 19日(土)
- ・アニソン！プレミアム！「ウマ娘×競馬SP」 21日(月)
- ・創作テレビドラマ大賞「家出娘と泣けない女」 22日(火)
- ・特集ドラマ「ペットにドはまりして、会社辞めました」 22日(火)
- ・18祭 2022 23日(水)
- ・カラーでよみがえる映像の世紀(3) 28日(月)
- ・五夜連続中継「ニッポンに春がきた！～NHK～」 28日(月)～4月1日(金)

(スポーツ番組)

- ・北京パラリンピック 4日(金)～13日(日)
- ・大相撲 3月場所 13日(日)～27日(日)
- ・第94回 選抜高校野球大会 18日(金)～30日(水)
- ・ATPテニス パリバオープン決勝 16日(水)
- ・ATPテニス マイアミオープン決勝 30日(水)

〈Eテレの主な番組〉

(定時番組)

- ・ E T V 特集
 - 「原発汚染水 “幻のシナリオ” ～消えた遮水壁計画～」 5日(土)
 - 「揺れながら、迷いながら 民俗研究家 結城登美雄が記録した震災」 12日(土)
 - 「命をつなぐ“みぎわ”の日々を見つめて」 26日(土)
- ・ ドキュランドへようこそ
 - トランスジェンダー イギリス 若者たちの選択 4日(金)
- ・ クラシック TV 「3人のコンサートマスター」 10日(木)
- ・ ねほりんぱほりん 「復興活動から離れた人」 11日(金)
- ・ ハートネット TV
 - 「忘れじの大熊町 ～故郷で暮らす認知症の16人(仮)～」 15日(火)
- ・ SWITCH インタビュー 達人達 「甲斐よしひろ×中井貴一」 26日(土)

(特集番組)

- ・ 浦沢直樹の漫勉 n e o 「渡辺航」 2日(水)
- ・ 宇宙タクシー「赤色超巨星ベテルギウス」 5日(土)
- ・ 思考実験バラエティ もしもの世界 「もしも戦国時代に生まれるなら」 8日(火)
- ・ ノーナビ・ドライブ ～本音で話す親子旅～ 21日(月)
- ・ ばくしょん！ 22日(火)
- ・ 福島をずっと見ているTV 23日(水)
- ・ 木村多江のいまさらですが 24日(木)
- ・ セルフポートレート
 - わたしの風景「“あの日” の子どもたち×震災11年目の春」 24日(木)
- ・ 手話で楽しむみんなのテレビ！「白石加代子×怪談・奇談編」 25日(金)
- ・ 地球さんは放置してても育たない 30日(水)

〈BS1の主な番組〉

(特集番組)

- ・ BS1スペシャル
 - 「市民が見たコロナショック 1月～2月編」 1日(火)
 - 「台湾海峡で何が～“新冷戦”と日本～」 1日(火)
- ・ 街角ピアノ「中部国際空港」 2日(水)
- ・ スポヂカラ！
 - 「スポヂカラ！スペシャル～スポーツの力で地域を元気に～」 5日(土)
 - 「北海道 北見市～カーリングに託す夢～」 19日(土)
- ・ おいしい東京「“ふしぎ”な食材」 13日(日)

(定時番組)

- ・ 千鳥のスポーツ立志伝
 - 「ゴルフ 銀メダル&賞金女王 稲見萌寧選手」 2日(水)
- ・ チャリダー★快汗！サイクルクリニック
 - 「坂バカ部 SP ～坂に賭けた男たちの軌跡～」 5日(土)

- 「狩野学の北の郷から～50代のお悩み解決クリニック」 19日(土)
- ・ザ・ヒューマン
 - 「コロナ禍に“遠隔外科医療”で挑む 外科医・竹政伊知朗」 6日(日)
 - 「境界線上のアリア～ソプラノ歌手・田中彩子～」 13日(日)
 - 「“異彩”をビジネスに～起業家 松田崇弥・文登～」 3月中下旬
 - ・球辞苑
 - 「打撃投手」 12日(土)
 - 「バスター」 19日(土)
 - ・ランスマ倶楽部
 - 「佐野千晃 “高速コース”でフルマラソンに挑戦！」 13日(日)
 - 「大阪マラソン特集 高樹リサ・サブ4挑戦の激走！」 27日(日)

(スポーツ番組)

- ・Jリーグ2022 5日、12日、19日(土)
- ・Bリーグ2021-22 19日(土)、23日(水)、26日(土)

〈BSプレミアム・BS4Kの主な番組〉

(特集番組)

- ・レギュラー番組への道
 - ニッポン知らなかった選手権 実況中！「第48回 全国左官技能競技大会」
2日(水) [BS4K同時]
- ・魔女のイチゲキ！～世界たとえコトバ辞典～ 4日、11日(金) [BS4K同時]
- ・あつまれ！数ぼよ。 18日、25日(金) [BS4K同時]
- ・絶対行きたくなる！ニッポン不滅の名城「竹田城」 4日(金) [BS4K同時]
- ・流転！清朝秘宝 100年目の帰還 5日(土) [BS4K同時]
- ・解体キングダム 第6弾 5日(土)
- ・美の壺スペシャル「現代のうつわ」 11日(金)
- ・バスで！列車で！篠山輝信×震災11年の東北旅 11日(金)
- ・海辺のまちの花畑～宮城県石巻市雄勝町～ 12日(土)
- ・六角精児の呑み鉄本線・日本旅 「がんばれ東北・三陸鉄道を呑む！」 12日(土)
- ・名溪紀行 12日(土)
- ・地域発ドラマ
 - 「この花咲くや ～鹿児島発地域ドラマ～」 16日(水)
 - 大分発地域ドラマ「君の足音に恋をした」 23日(水)
- ・鉄オタ選手権 JR東日本 山手線の陣 18日(金)
- ・カールさんとティーナさんの古民家村だより 2022冬編
26日(土) [BS4K同時]
- ・松本潤の「絶体絶命！どうする家康？～徳川家康の素顔を訪ねて」
26日(土) [BS4K同時]
- ・世界らん展2022 -花と緑の祭典- 27日(日)
- ・完全保存版 絶対覚えておきたい！究極の短歌・俳句100選 27日(日)

〈BS8Kの主な番組〉

(特集番組)

- ・花の若冲 1日(火)～25日(金)
- ・“いのちの里海” 誕生物語 ～宮城・生き物と人をつなぐ水～ 6日(日)
- ・新・映像詩 里山
 「新潟・豪雪地帯の棚田」 6日(日)
 「熊本・阿蘇の草原」 13日(日)
- ・愛と異端のシルクロード 20日(日)
- ・マクロの楽園へようこそ～潜水アナと体感 伊豆半島・富戸の海～ 20日(日)
- ・シリーズ紫禁城の秘宝
 「帝の夢 宮殿建築をして語らしむ」 25日(金)
 「帝の心 玉と財宝をして語らしむ」 26日(土)
 「帝の時 絵画をして語らしむ」 27日(日)
- ・見たことのない文化財「甲冑・樫鳥糸肩赤威胴丸」 27日(日)
- ・8Kゼロ Performing Arts with 27日(日)
- ・東博倉庫に眠る「ナゾの逸品」大公開SP 28日(月)
- ・美の壺8Kスペシャル「松」 28日(月)
- ・8Kシリーズ 大英博物館
 (3)「帝国の証人 オセアニア・南北アメリカ・アジア」 30日(水)

〈ラジオ第1の主な番組〉

[特集番組]

- ・東日本大震災 追悼中継 あの日を胸に 11日(金)
- ・あなたの“伴走曲”はなんですか? 11日(金)
- ・「行方不明者の家族」～東日本大震災から11年～ 11日(金)

[スポーツ番組]

- ・大相撲春場所 (調整中) 13日(日)～26日(土)
- ・大相撲春場所 千秋楽 (調整中) 27日(日)
- ・第94回選抜高校野球大会 18日(金)から11日間

〈FMの主な番組〉

[特集番組]

- ・クラシックリクエスト 21日(月)
- ・反田恭平のピアノ・ジャム! 21日(月)
- ・ディスカバークイーンズスペシャル 27日(日)

国際放送 3 月の番組編成について

〔国際放送局〕

ニュースでは、新型コロナウイルスをめぐる動きのほか、9日に投票が行われる韓国大統領選挙に注目していく。また、東日本大震災の発生から11年となるため、関連のニュースを詳しく伝えるほか、北京パラリンピックについても伝えていく。

番組では、LGBTQ+の当事者としての顔も持つ僧侶でメイクアップアーティストの西村宏堂さんに密着した番組など、1、2月に引き続き「多様性・共生共存」をテーマにした特集番組を放送。また、東日本大震災に関連した特集番組も集中して編成する。

〈NHKワールド JAPAN の主な番組〉

■「多様性・共生共存」関連番組

・ハイヒールを履いた僧侶 5日(土)

■東日本大震災関連番組

・大震災から11年 みちのく潮風トレイル1,000kmを歩く 12日(土)

・〈NHK WORLD PRIME〉

Fukushima Monologue II ～マツムラの田んぼ 12日(土)

■そのほかの特集番組

・イサム・ノグチ“幻の原爆慰霊碑”を追って 19日(土)

・黄昏高原診療所 ～無医村にやってきた元大学教授の夢 27日(日)

〈ラジオ国際放送の主な番組〉

ニュースでは、引き続きオミクロン株感染の現状とブースター接種の前倒しなど、新型コロナウイルス対策の進捗状況について伝える。韓国大統領選挙の結果については、日本の政府や各界の代表の受け止めを含めて伝える。さらに、北京パラリンピックではアジアと日本の選手の活躍ぶりのほか、中国の人権問題を巡る各国の対応などについても伝える。

お 知 ら せ

放送番組審議会の開催（2月）

審 議 会	日 時	担 当
第 689 回 中 央 放 送 番 組 審 議 会	2 月 21 日 (月) 午 後 4 時	編成局
第 687 回 関 東 甲 信 越 地 方 放 送 番 組 審 議 会	2 月 18 日 (金) 午 後 3 時	編成局
第 683 回 近 畿 地 方 放 送 番 組 審 議 会	2 月 16 日 (水) 午 後 3 時	大阪拠点放送局
第 686 回 中 部 地 方 放 送 番 組 審 議 会	2 月 17 日 (木) 午 後 1 時 30 分	名古屋拠点放送局
第 688 回 中 国 地 方 放 送 番 組 審 議 会	2 月 17 日 (木) 午 後 2 時	広島拠点放送局
第 689 回 九 州 沖 縄 地 方 放 送 番 組 審 議 会	2 月 17 日 (木) 午 後 2 時	福岡拠点放送局
第 692 回 東 北 地 方 放 送 番 組 審 議 会	2 月 17 日 (木) 午 後 3 時	仙台拠点放送局
第 683 回 北 海 道 地 方 放 送 番 組 審 議 会	2 月 16 日 (水) 午 後 2 時 30 分	札幌拠点放送局
第 688 回 四 国 地 方 放 送 番 組 審 議 会	2 月 21 日 (月) 午 後 1 時 30 分	松山拠点放送局
第 688 回 国 際 放 送 番 組 審 議 会	2 月 15 日 (火) 午 後 4 時	国際放送局

放送番組審議会委員の委嘱等

〔編成局〕

審 議 会	年 月 日	委 嘱 等	氏 名
東北地方放送番組審議会	2022. 2. 1	新規委嘱	永 井 温 子 氏 (株式会社 R i d u n 代表取締役)
四国地方放送番組審議会	2022. 2. 1	新規委嘱	皆 見 信 博 氏 (パラ卓球選手)
〃	2022.1.31	退 任	西 本 佳 代 氏 (香川大学大学教育基盤センター准教授)

登録権利

〔放送技術研究所〕

番 号	発明考案の名称	登録年月日	権 利 者
特 許 第 7002213 号	空間・階調超解像装置及びプログラム	2022. 1. 4	日本放送協会
特 許 第 7002225 号	光変調素子、空間光変調器、および空間光変調システム	2022. 1. 4	日本放送協会
特 許 第 7002948 号	表示制御装置及びプログラム	2022. 1. 5	日本放送協会
特 許 第 7005268 号	符号化装置、復号装置及びプログラム	2022. 1. 7	日本放送協会 Universitat Pompeu Fabra
特 許 第 7005297 号	画像表示装置	2022. 1. 7	日本放送協会
特 許 第 7005320 号	光偏向装置	2022. 1. 7	日本放送協会
特 許 第 7007852 号	遠隔力覚誘導システム、マスター装置及びスレーブ装置、並びにプログラム	2022. 1. 12	日本放送協会 一般財団法人NHKエンジニアリングシステム 国立大学法人筑波技術大学
特 許 第 7008448 号	ホログラム記録再生装置	2022. 1. 13	日本放送協会
特 許 第 7008531 号	画像幾何変換装置、画像幾何逆変換装置及びプログラム	2022. 1. 13	日本放送協会
特 許 第 7011405 号	制御信号復号器及び受信装置	2022. 1. 18	日本放送協会 一般財団法人NHKエンジニアリングシステム
特 許 第 7011450 号	再放送装置、再放送システム、及びプログラム	2022. 1. 18	日本放送協会
特 許 第 7012562 号	文字スーパー合成装置及びプログラム	2022. 1. 20	日本放送協会
特 許 第 7014671 号	通知情報提供装置、視聴ログ管理装置及びプログラム	2022. 1. 24	日本放送協会

外国登録権利

〔放送技術研究所〕

番 号	発 明 考 案 の 名 称	登 録 年 月 日	権 利 者
アメリカ 特許 第 11212525 号	符号化装置、復号装置、及びプログラム	2021. 12. 28	日本放送協会
アメリカ 特許 第 11223827 号	画像符号化装置、画像復号装置及びそれらのプログラム	2022. 1. 11	日本放送協会